

Ⅱ 教育の基本計画等

1 「学都松本」をめざして

(1) 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進

ア 計画策定の趣旨

平成23年度に、教育委員会としてのめざすべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ごとの具体的な事業などを定めた松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を策定しました。

この中では、「学都松本」としてめざすまちの姿を、学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまちとし、学都松本推進事業を始め、子どもの教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史・文化資産に関わる取組みを進めてきました。

平成28年度には、変化する社会情勢や教育を取り巻く状況に対応するため、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」はそのままに、施策の具体的な方策を定める「基本計画」の見直しを行い、平成29年度にこれまでの5年間の取組みを踏まえた、これからの5年間の教育施策の展開を示す第2次松本市教育振興基本計画を策定しました。

イ 計画の位置づけ

この計画を、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める「松本市教育大綱」に位置付けました。

また、市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)」の教育に関する個別計画としての性格を有します。

※「学都松本」としてめざすまちの姿

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 学び続けるまち 市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち● 共に学ぶまち 市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち● 次代に引き継ぐまち 市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち |
|---|

(2) 「学都松本」への取組みの指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組みます。

- ① 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- ② 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- ③ 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- ④ 地域とともに歩みます。
- ⑤ 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

(3) 「学都松本」に向け育てたい力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる7つの力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

- ① 自ら学び、考え、創造する力
- ② 主体的に行動し、挑戦する力
- ③ 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- ④ 人間関係を築くコミュニケーション力
- ⑤ 命の大切さ、思いやりの心
- ⑥ 情感豊かな心、人間性
- ⑦ 確かな学力、健康・体力

(4) まつもと市民生きいき活動

「学都松本」に向けた5つの取組指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を実践する活動として、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことをめざしています。

まつもと市民生きいき活動

わたしは ころろをみがき、からだを使おう

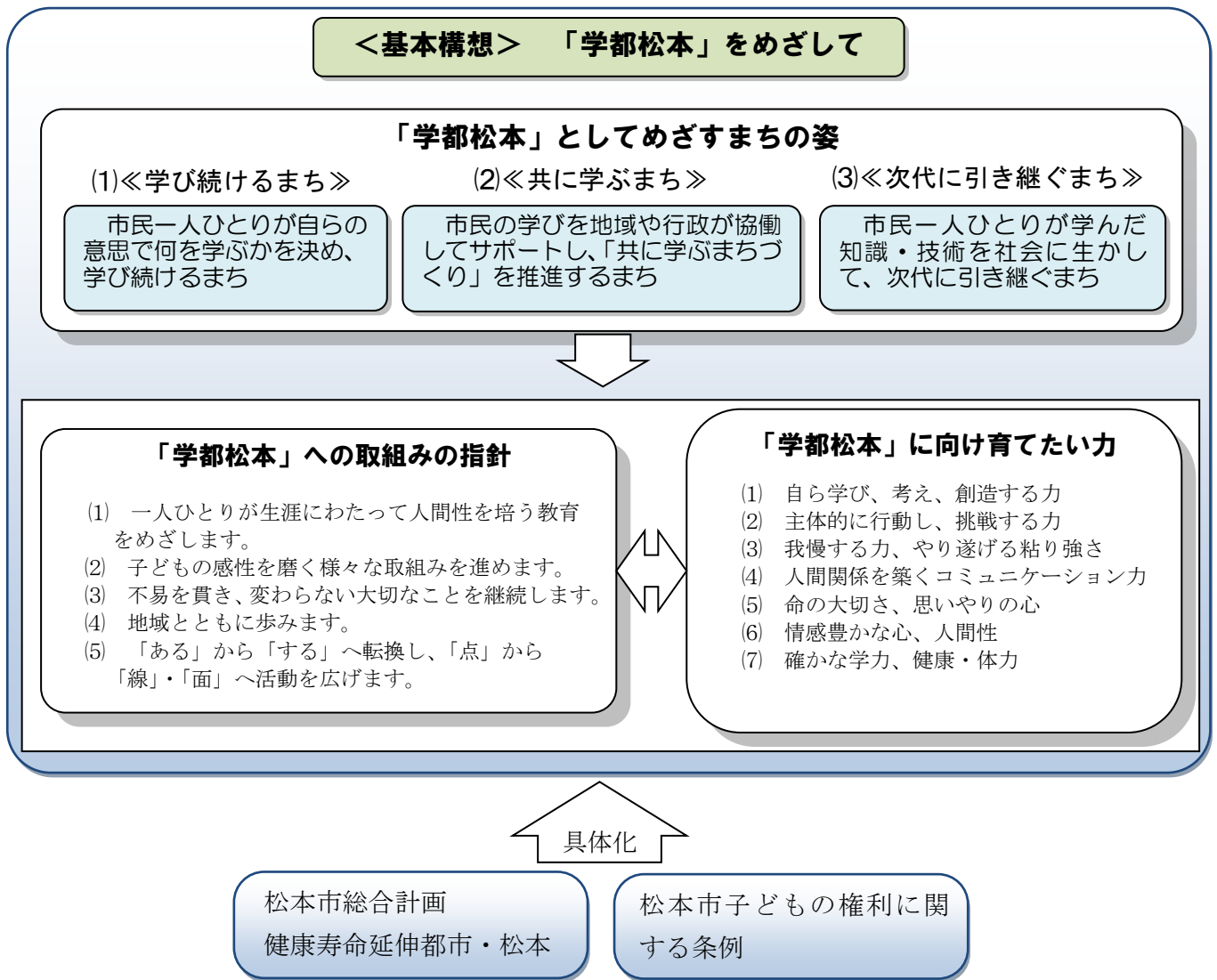
あなたに あいさつをしよう

このまちを きれいにしよう



まつもと市民
生きいき活動

2 教育振興基本計画の基本構想



3 教育振興基本計画における個別計画

| 施策 | 施策の方針 | 主な内容 |
|-----------------|----------------------|--|
| 1 子どもの教育の充実 | (1) 子どもの権利の推進 | ●子どもの権利学習会等により子どもの権利条例の普及 ●子どもの権利侵害に対する取組み ●子どもの貧困対策 ●子どもの自主性を育む取組み |
| | (2) 子育て・幼児教育の充実 | ●あるぷキッズ支援事業等による幼保小中連携 ●ブックスタート事業等による子育て支援の推進 |
| | (3) 学校教育の充実 | ●確かな学力の向上や豊かな心等の育成など、生きる力の育成 ●いじめ防止等のための基本的な方針に基づく総合的な取組み ●不登校対策のための支援員の充実、関係団体等との連携 ●教育文化センターの再整備による科学などの充実 ●学校の適正規模化等のための検討に着手 |
| | (4) 学校と家庭と地域の連携 | ●松本版コミュニティスクールの推進 ●子ども未来応援事業(子どもの居場所の拡大:食事提供や学習支援) ●青少年の居場所や学び直しができる環境づくり |
| | (5) 学校給食と食育の推進 | ●学校給食センターのあり方検討 ●地産地消、食育の推進 ●アレルギー対応食提供事業(アレルギー解除に向けた取組みなど) |
| | (6) 環境教育の推進 | ●環境教育や体験学習 ●トライやるエコスクール事業による環境教育の推進 |
| | (7) 子ども関係施設の整備・充実 | ●ユニバーサル化等に配慮した学校施設の大規模改造事業の実施 ●学校施設の長寿命化のための改良事業 ●松本市学校教育情報化推進計画の策定でICT教育の環境整備 |
| 2 生涯学習の推進 | (1) 生涯学習の推進 | ●学都松本推進事業 ●生涯学習支援事業 ●人権啓発推進講座 ●まつもと市民生きいき活動とスマイル運動との連携 |
| | (2) 公民館の学びを通じた地域づくり | ●学びの地域創生事業による活躍の場と担い手の創出 ●退職男性を対象にした生きがいくくり ●福祉ひろば世代間交流事業で地域のつながり等の推進 |
| | (3) 図書館運営の充実 | ●子ども読書活動推進計画の推進 ●図書館ネットワークの拡充 ●図書館資料、情報の提供 ●障害者サービスの充実 |
| | (4) 社会教育施設等の整備・充実 | ●公民館大規模改修 ●ユニバーサルデザイン化の推進 ●旧松本高等学校校舎の耐震化事業 ●町内公民館整備補助金 |
| 3 スポーツを通じた健康づくり | (1) 市民皆スポーツの推進 | ●各種健康スポーツ教室・大会の開催 ●熟年者スポーツ振興事業 ●松本マラソン等で「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の機会創出 |
| | (2) スポーツ団体・リーダーの育成 | ●スポーツクラブやリーダーの育成 ●各種スポーツ大会支援 |
| | (3) 社会体育施設の整備・充実 | ●社会体育施設の計画的な改修や機能の充実 |
| 4 文化芸術を通じた教育の推進 | (1) 鑑賞の場の充実 | ●展覧会の充実 ●美術資料の収集・保存管理事業 ●開館20周年に向けた企画展等の開催 |
| | (2) 表現・学習・交流の場の充実 | ●教育普及事業 ●交流事業 ●地域文化事業の振興 ●文化芸術の総合的なポータルサイトの開設による情報発信の充実 |
| 5 歴史・文化資産の保護と活用 | (1) 松本まるごと博物館構想の推進 | ●まるごと博物館推進事業 ●歴史文化基本構想推進事業 ●埋蔵文化財保護事業 ●文化財保存管理事業 |
| | (2) 博物館事業の推進 | ●基幹博物館整備事業 ●特別展の開催 |
| | (3) 松本城の保存・整備と活用 | ●松本城のホスピタリティの向上と安全確保による城下町のまちづくりの推進 ●世界文化遺産の登録に向けた取組みの推進 |
| 6 教育委員会の機能の充実 | (1) 開かれた会議運営と市民意見の反映 | ●地区の皆さんと語る会 ●移動教育委員会 |

4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（開始年度 平成21年度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をしています。

点検及び評価に当たっては、教育部各課で年度末に事務事業の総括と自己評価を行い、外部意見として社会教育委員の意見を聴取したうえで、教育委員会の改善方針をまとめ、市議会への報告と市ホームページへの公開をしています。

5 学都松本推進事業

(1) 趣旨

教育振興基本計画に基づく「学都松本」を実現するため、学都松本推進協議会等との協議を通じて、市民協働で学都松本推進事業に取り組んでいます。

学都松本フォーラムの開催や「学びの9月」事業の充実など、あらゆる機会を捉えての「学都松本」の市民周知を通して、生涯にわたっての市民の学びの機会を広めるとともに、学びの環境づくりを進めています。

(2) 実施経過

ア 学都松本フォーラム

学都松本推進事業のメイン事業として実施

| | |
|---|----------------------------------|
| 第1回学都松本フォーラム (平成24年度) | 平成24年9月2日(日) あがたの森文化会館など |
| (1) テーマ 学都松本をめざして (2) 実施形態 学都松本フォーラム実行委員会、予算：350千円 (3) 内容 基調講演・パネルディスカッション、展示(13)、催事(9)など (4) 参加者 1,730人 | |
| 第2回学都松本フォーラム (平成25年度) | 平成25年9月7日(土)8日(日) あがたの森文化会館など |
| (1) テーマ 学びでつながる わたしたち～共に学び、次代に引き継ぐために～ (2) 実施形態 学都松本フォーラム実行委員会→学都松本推進協議会(6月から) 予算：780千円 (3) 内容 基調講演・パネルディスカッション、展示(12)、催事(18)、同時開催 イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサートなど) (4) 参加者 1,180人 | |
| 第3回学都松本フォーラム (平成26年度) | 平成26年9月6日(土)7日(日) あがたの森文化会館など |
| (1) テーマ 日々の学びへの気づき (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算：1,020千円 (3) 内容 全体会(委員長講話、松商放送部発表、トークセッション)、食育講演会、 スポーツシンポジウム、展示・催事(19)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、 サタデーコンサート、サロンあがたの森など) (4) 参加者 1,943人 | |

| | |
|--|---|
| 第4回学都松本フォーラム (平成27年度) | 平成27年9月5日(土)・6日(日) あがたの森文化会館、音楽文化ホール |
| (1) テーマ “ひとり” から “みんな” の学びへ (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,450千円 (3) 内容 基調講演会:池上彰氏「学び続ける力、伝える力」、食育講演会、語り場、催事展示(22)、食と学びのブース(7)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート、秋の気分爽快ウォーク) (4) 参加者 2,703人 | |
| 第5回学都松本フォーラム (平成28年度) | 平成28年9月3日(土)・4日(日) あがたの森文化会館など |
| (1) テーマ 「学ぶ」って おもしろい!～ふくらむ つながる ひろがる～ (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,320千円 (3) 内容 基調講演会:高橋源一郎氏(100年後の14歳へ贈る「ことば」)、食育講演会、分科会(7)、催事展示、食と学び含む(37)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート、秋の気分爽快ウォーク) (4) 参加者 2,577人 | |
| 第6回学都松本フォーラム (平成29年度) | 平成29年9月2日(土)・3日(日) あがたの森文化会館など |
| (1) 年間活動テーマ 「学ぶ」って おもしろい! (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,270千円 (3) 内容 基調講演会:天達 武史氏(天気の人達が語る学び 私が気象予報士をあきらめなかった理由)、分科会(4)、催事展示(21)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート) (4) 参加者 2,041人 | |
| 第7回学都松本フォーラム (平成30年度) | 平成30年9月22日(土)・23日(日) Mウイング・中央体育館 |
| (1) 年間活動テーマ 「学ぶ」って おもしろい! (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,320千円 (3) 内容 基調講演会:柳田 理科雄氏(考えることは楽しい、だから科学はおもしろい)、催事展示(22)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、松本ノーマイカーデー) (4) 参加者 1,036人 | |
| 第8回学都松本フォーラム (令和元年度) | 令和元年9月21日(土)・22日(日) Mウイング・中央体育館 |
| (1) 年間活動テーマ どこにでも学びはある。 (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,230千円 (3) 内容 基調講演会:今泉 忠明氏(愛すべき“ざんねんないきもの”と進化)、催事展示(18)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、第1回博物館まつり、第1回具だくさんみそ汁コンテスト) (4) 参加者 1,042人 | |

| | |
|--|----------------------------------|
| 第9回学都松本フォーラム (令和2年度) | 令和2年9月19日(土)・20日(日) あがたの森文化会館 |
| ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。「学都松本・教育100年を語る会」を3回開催(オンライン、動画配信によるもの) | |

イ 学都松本・教育100年を語る会

第9回学都松本フォーラムの中止に伴い、WEB開催を実施。年間を通じ、考える楽しさを提供する機会として、3回開催

| 開催日 | 会場 | 講座内容 |
|----------------|-----------|-----------------------|
| 第13回 9月19日 | あがたの森文化会館 | 「日本の教育の現状と課題」 |
| 第14回 11月28日 | あがたの森文化会館 | 「ドイツでドイツ人として接して考えた事」 |
| 第15回 1月30日 | あがたの森文化会館 | 「松本高等学校が地域にもたらしたものは？」 |

6 令和2年度 生涯学習課・中央公民館概要及び重点目標の成果・課題

(1) 事務事業の概要

- ア 生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。
- イ 地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

(2) 総合評価

- ア 自己評価 B
- イ 評価の理由
 - ・コロナ禍で、事業の縮小などがありましたが、オンライン講座等の実施や次年度に向けた検討を前倒しして進めるなど、臨機応変に対応しました。
 - ・施設整備は、里山辺公民館整備事業等を計画的に進めています。

(3) 重点目標の内容、成果・課題等

ア 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

(ア) 内容

町内公民館を活用した「多世代参画型地域共生コミュニティ(新たな社会システム)」の構築。東大牧野教授の研究室と3カ年の共同事業として平成30年度から実施

(イ) 具体的な進め方等

- a 多世代が参画する人材育成(担い手づくり)を促進するプログラムの実践、検証
- b 中央地区鷹匠町町会、里山辺地区新井町会、安曇地区橋場町会をモデル町会とし、実践内容を全35地区に共有し、松本モデルとしての発信

(ウ) 実施内容

- a コロナ禍で東大牧野研究室から事業延期の申し出があり、共同事業は次年度に延期
- b モデル町会の住民及び関係職員による合同会議を開催しました。モデル町会からは、成果を踏まえた継続性が重要など、次年度への期待について意見が出され、全体で共

有しました。

(エ) 課題と方向性

- a 令和2年度は、コロナ禍で活動を自粛したことにより、住民のモチベーションの低下があり、今後の活動の展開方法が課題となっています。また、事業の成果を高めるため、地域づくりを担う地区公民館や関係部局のかかわり方、持続可能な地域をつくるための町内公民館機能を明確にする必要があります。
- b 共同事業の再開に向け東大研究室と改めて事業の目的や方向性を確認します。
- c 事業終了後の展開も考慮し、事業の実施及び検証を行います。

イ 松本版コミュニティスクール事業

(ア) 内容

学校を核とした地域づくりの推進

(イ) 具体的な進め方等

- a 一部のボランティアに留まらない、地域全体による子どもたちへの支援
- b 学校ごとに設置されるコミュニティスクール運営委員会における熟議

(ウ) 事業成果

新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小する中、明善中学校ではコミュニティスクール運営委員会等で地域のためにできることについて話し合い、防災訓練など、中学生の主体的な参画につなげる取組みを進めました。

(エ) 課題と方向性

- a コロナ禍でも中学生の主体的参画につなげた好事例を共有する機会を設けます。
- b 国の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の変更を受け、松本版コミュニティスクールの理念を引き継ぎつつ、国型のコミュニティスクール導入に向けた検討を行います。

検討に当たっては、国の要件である、地教行法第47条の5に基づく学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置や教育委員会による協議会委員の任命に係る事項を関係課と調整します。

ウ 若者の居場所づくりと社会参画事業

(ア) 内容

他者とのつながりや学び直し支援の実施、若者の多様な社会参画の推進

(イ) 具体的な進め方等

- a コーディネーターとの連携や若者カフェを活用した講座等の実施
- b 松本若者会議の実施による若者が住みたいまちの魅力づくりへの取組み

(ウ) 事業成果

- a 気軽に参加できるようオンライン講座を6講座開催するなど、多様な学びと魅力ある居場所づくりを進めました。
- b 松本若者会議では、信大と実行委員会を組織し、まちづくりについて若者と市長との対話などを実施しました。

(エ) 課題と方向性

SNSなど若者が情報にアクセスしやすい環境づくりや若者が社会で活躍できる環境づくりを推進します。また、市長部局と連携して、切れ目なくひきこもりの若者支援を進めます。

エ 町内公民館整備への支援

(ア) 内容

町内公民館等の整備に対する補助金交付、施設の適切な維持管理の促進

(イ) 具体的な進め方等

意向調査結果、補助実績及び近隣市の状況等を踏まえたうえで、実態に即した制度見直し

(ウ) 事業成果

建物の改修（福祉・耐震を含む。）実績は、補助金の周知が進み、施設の改修時期も重なったこともあり、R元年度108件、R2年度91件と、H30までの5カ年平均75件から、さらに増加しています。要綱改正により、R3年度から一般改修の補助率を現行の1/2から2/3へ引上げ、解体補助（補助率1/2、限度額200万円）を新設します。

(エ) 課題と方向性

老朽化に伴う施設整備が増加している一方で、人口減少に伴う施設の統廃合や解体等も考慮する必要があり、バランスのとれた運用を検討します。

オ 社会教育施設整備事業

(ア) 内容

a 地区公民館整備事業

令和4年度の開館を目指した里山辺公民館の移転、整備

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

保存活用計画に基づいた計画的な修理、整備

(イ) 具体的な進め方等

a 地区公民館整備事業（里山辺公民館）

地元町会及び近隣の関係者への丁寧な説明による計画的な実施

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

工区ごとの部分休館による耐震補強工事の実施

(ウ) 事業成果

a 地区公民館整備事業（里山辺公民館）

各種協議が整い、令和2年度中に主体工事、電気及び機械設備工事の契約を締結しました。

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

平成30年度に着手した講堂の耐震工事は終了し、本館の耐震工事（令和2年度：南棟東側）に着手しました。

(エ) 課題と方向性

a 地区公民館整備事業（里山辺公民館）

完成後は、個別施設計画に基づき、適正な維持管理に努めます。

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

活用される文化財建造物として、耐震化を計画的に進めます。

R3年度：南棟西側、R4年度：西棟、R5年度：北棟

7 令和3年度 生涯学習課・中央公民館概要及び重点目標の内容

(1) 概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。

地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

(2) 重点目標の内容

ア 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

地域共生社会の実現に向け、東大牧野教授の研究室と3カ年の共同事業として、町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に共に楽しく学び、地域の中で生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ（新たな社会システム）」の構築を目指します。

過去2カ年の取組みの成果・課題を踏まえ、次世代に受け継ぐ持続可能な地域共生社会の実現に向けて、東大、モデル町会等と意見交換及び実践を深めます。

また、関係部局や学校との連携を深めるとともに、事業終了後の展開も考慮し、より小さな自治の単位である町会・町内公民館からの共生社会の実現及び地域を担う人材育成に向けた方策を提起します。

イ 松本版コミュニティスクール事業

学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会をつくり、子どもたちの「生きる力」を育みながら、学校を核とした地域づくりを進めます。

事業実施に当たっては、地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域の特性を生かした活動を通じて、地域全体で子どもたちを見守り育てる取組みを支援します。

学校毎にコミュニティスクール運営委員会を設置し、町会長や育成会長、民生・児童委員、PTAが子どもたちの様子を共有し、地域でどのような子どもを育てるかを議論し、方向性を確認します。

ウ 若者の居場所づくりと社会参画事業

若者の多様なニーズに対応できる魅力ある居場所づくりと環境づくりを進め、ひきこもりの若者支援を含め、交流を通じて他者との関係性の構築や学び直し支援を進めることで、互いを尊重し、社会で生きていく力を培うことを支援します。また、若者が成長し、社会で活躍できるきっかけ作りとして、積極的にまちづくりに取り組む場の提供など、若者の多様な社会参画を関係機関と連携し、推進します。

エ 町内公民館等施設整備の支援

町内公民館等の整備に対して補助金を交付し、施設の適切な維持管理を促進します。

オ 地区公民館整備事業

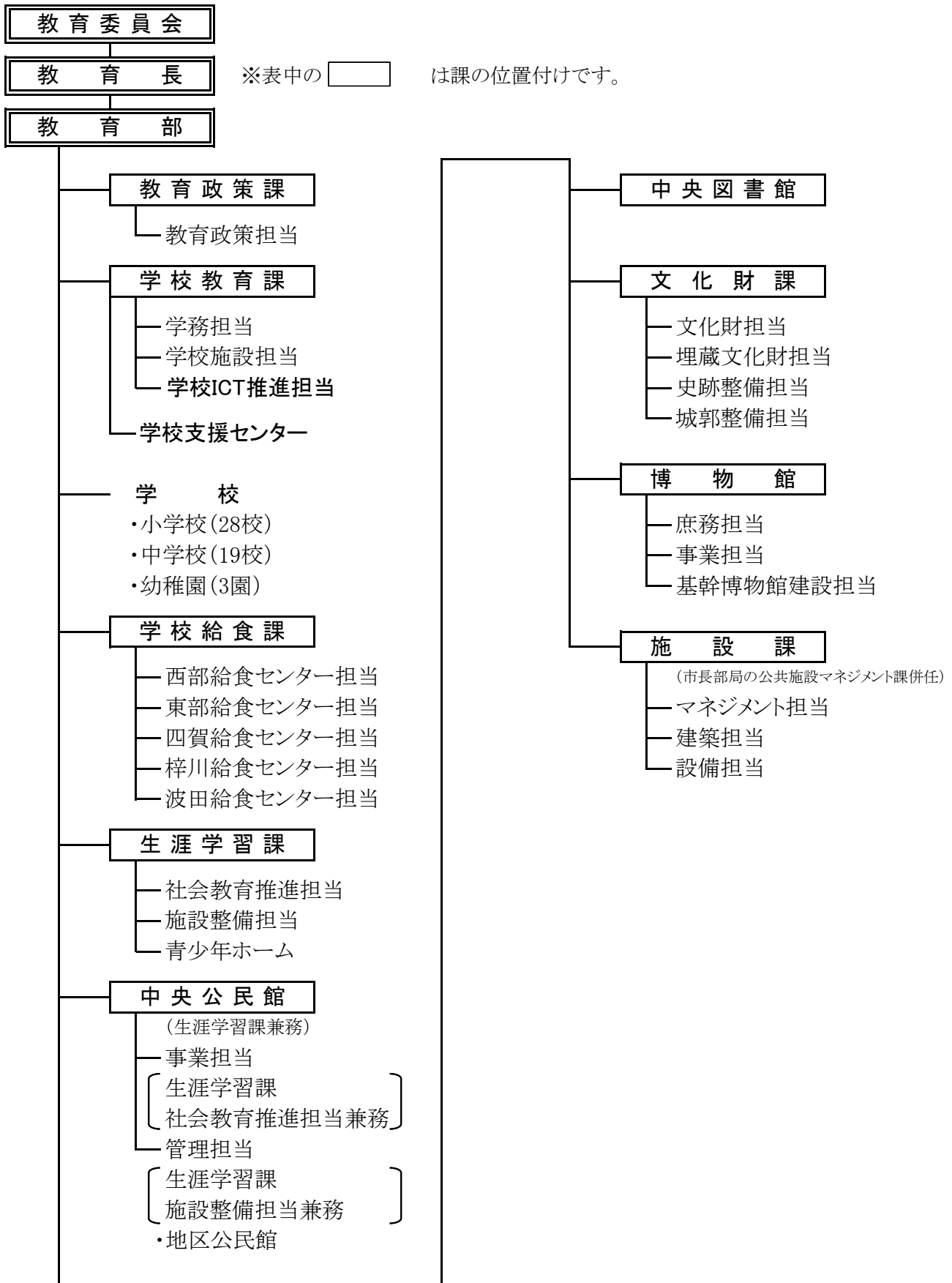
(ア) 里山辺公民館整備事業

老朽化し、狭あいな里山辺公民館を、隣接地へ移転・整備します。地域づくりセンター及び福祉ひろばを集約して、地区の総合的な地域づくり拠点の充実を図ります。

(イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業

平成28年度に策定した保存活用計画等を基に、令和2年度に引き続き耐震補強工事を実施します。

7 教育委員会組織図 (R3.4.1)



（附属施設等一覧）

| | |
|---|------------------|
| 教育政策課 | |
| 教育文化センター | 視聴覚センター 科学博物館 |
| 学校教育課 | |
| 美ヶ原少年自然の家 教員住宅 | |
| 学校給食課 | |
| 西部学校給食センター 東部学校給食センター 四賀学校給食センター 梓川学校給食センター 波田学校給食センター | |
| 生涯学習課 | |
| あがたの森文化会館 同和教育集会所 池上百竹亭 ふれあいパーク乗鞍 奈川文化センター夢の森 青少年ホーム | |
| 中央公民館 | |
| 地区公民館 | |
| 第一地区公民館 | 神林公民館 |
| 第二地区公民館 | 笹賀公民館 |
| 第三地区公民館 | 芳川公民館 |
| 東部公民館 | 寿公民館 |
| 城北公民館 | 寿台公民館 |
| 大手公民館 | 岡田公民館 |
| 安原地区公民館 | 入山辺公民館 |
| 城東公民館 | 里山辺公民館 |
| 白板地区公民館 | 今井公民館 |
| 田川公民館 | 内田公民館 |
| 庄内地区公民館 | 本郷公民館 |
| 鎌田地区公民館 | 松原地区公民館 |
| 松南地区公民館 | 四賀公民館 |
| 中山公民館 | 安曇公民館 |
| 島内公民館 | 奈川公民館 |
| 島立公民館 | 梓川公民館 |
| 新村公民館 | 波田公民館 |
| 和田公民館 | |
| Mウイング文化センター | |

| |
|-----------------|
| 中央図書館 |
| 図書館分館 |
| 南部図書館 |
| あがたの森図書館 |
| 鎌田図書館 |
| 寿台図書館 |
| 本郷図書館 |
| 中山文庫 |
| 島内図書館 |
| 空港図書館 |
| 梓川図書館 |
| 波田図書館 |
| 松本城管理事務所 |
| 市営開智駐車場 |
| 美術館 |
| 梓川アカデミア館 |
| 博物館 |
| 博物館分館 |
| 国宝旧開智学校校舎 |
| 松本民芸館 |
| 旧山辺学校校舎 |
| 考古博物館 |
| はかり資料館 |
| 旧司祭館 |
| 旧制高等学校記念館 |
| 窪田空穂記念館 |
| 重要文化財馬場家住宅 |
| 歴史の里 |
| 時計博物館 |
| 山と自然博物館 |
| 高橋家住宅 |
| 四賀化石館 |
| 安曇資料館 |

8 教育委員会職員数 (R3.5.1現在)

()内は市長部局との併任

| 区 | 分 | 教育長 部長 | 課長 | 課長 補佐 | 係長 | 主査 | 主査補 | 事務系 | 技術系 | 会計年度 任用職員 | 合計 | 備考 |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|-------------|----------------------------------|
| 教育 | 長 | 1 | | | | | | | | | 1 | |
| 教育 | 部長 | 1 (1) | | | | | | | | | 1 (1) | ()内 総務部長 |
| 事務局 | 教育政策課 | | 2 | 1 | 2 | 3 | | 2 | | 5 | 15 | |
| | 学校教育課 | | 2 | 4 | | 1 | | 11 | | 5 | 23 | |
| | 学校支援センター | | 1 | 1 | | 4 | | | | 53 | 59 | 課長補佐1名は主任指導主事、主査は指導主事 |
| | 学校給食課 | | 1 | 4 | 4 | 6 | 15 | 3 | 28 | 123 | 184 | 職名栄養士、調理員、栄養教諭は技術系 |
| | 生涯学習課 | | 1 | 4 | 1 | 2 | | 7 | | 14 | 29 | 課長は中央公民館長兼務 |
| | 文化財課 | | 3 | 3 | 2 | 3 | | 12 | | 17 | 40 | 会計年度任用職員3名は研究専門員 |
| | 施設課 | | (1) | (3) | (1) | (6) | | (2) | (8) | (2) | (23) | ()内 公共施設マネジメント課 |
| | 小計 | 2 (1) | 10 (1) | 17 (3) | 9 (1) | 19 (6) | 15 0 | 35 (2) | 28 (8) | 217 (2) | 352 (24) | |
| 教育機関 | 小学校 | | | | | | 2 | | 8 | 66 | 76 | 職名栄養士、調理員は技術系 |
| | 中学校 | | | | | 1 | 2 | | 3 | 33 | 39 | 小中統合校は全て小学校に含む |
| | 幼稚園 | | | 1 | | 3 | 1 | 3 | 3 | 14 | 25 | 幼稚園教諭は事務系に含む |
| | 中央公民館 | | | | | 5 | | 30 | | 37 | 72 | 会計年度任用職員35名は地区公民館長 |
| | 中央図書館 | | 1 | 2 | 2 | 5 | | 7 | | 43 | 60 | 会計年度任用職員9名は分館長 |
| | 博物館 | | 2 | 3 | 2 | 3 | | 13 | | 18 | 41 | 会計年度任用職員8名は分館長 係長1名は生涯学習課係長兼務 |
| | 小計 | | 3 | 6 | 4 | 17 | 5 | 53 | 14 | 211 | 313 | |
| 合計 | 2 (1) | 13 (1) | 23 (3) | 13 (1) | 36 (6) | 20 0 | 88 (2) | 42 (8) | 428 (2) | 665 (24) | | |

派遣等職員数

| 派遣先 | 課長 | 課長 補佐 | 係長 | 主査 | 主査補 | 事務系 | 技術系 | 合計 | 備考 |
|------------------|----|----------|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 松本市・山形村・朝日村中学校組合 | | | | 1 | | | 1 | 2 | |
| 合計 | | | | 1 | | | 1 | 2 | |